

# 第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0601001

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 介護サービスの充実	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	居宅介護支援運営事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	6 地域包括支援センター	
事業主体	雄武町	関係課	5 保健福祉課	
事業指標	サービス計画作成数		#N/A	
事業目標	延べ3240件	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2 介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	2 介護保険法	
住民協働		関係個別計画名	1 介護保険事業計画	

全体計画 事業内容		平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容	
計 画 内 容	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成 保守料(300)	居宅介護サービス計画作成 保守料	居宅介護サービス計画作成 活動用車両車検	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成	
	要介護認定者に対し居宅サービス計画作成、 介護サービス利用に係る相談、事業所との 連絡調整	介護報酬請求ソフト入れ替え (ソフト～500)	臨時職員(介護支援専門員)1名分			活動用車両車検・夏タイヤ購入	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	8,140	1,500	4,100	900	600	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	8,140	1,500	4,100	900	600
一般財源	0						
実 績 事 業 費	事業費(千円)	8,342	3,014	3,380	568	388	
	財 源 内 訳	国庫支出金					
		道支出金					
		地方債					
		その他		3,014	3,379	568	388
一般財源							
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 介護報酬収入	【評価・実績】	(実施内容等) 計画作成数 605件/年 要介護認定者数の減少があっ たが、年度目標数の計画作成を 行うことができた。	(実施内容等) 計画作成 703件 徐々に計画作成件数が伸びて おり、介護サービスの必要性が 高い方への支援ができています	(実施内容等) 計画作成742件/年 目標数を超える介護計画作成を 行う事ができた。	(実施内容等) 計画作成663件/年 目標を超える介護計画作成を行 う事ができた	
			※前年度評価結果 A—継続/現状維持	※前年度評価結果 A—継続/現状維持	※前年度評価結果 A—継続/現状維持	※前年度評価結果 A—継続/現状維持	
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	計画作成600件	計画作成600件	計画作成660件	計画作成660件	計画作成720件
		年度達成率	201%	82%	63%	65%	95%
		全体達成率	37%	79%	86%	90%	102%
	事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	

事業名	居宅介護支援運営事業	評価者 管理職 職氏名	雄武町地域包括支援センター所長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係長	河原真由美

平成24年度実施  
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護認定者およびその家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	計画作成数	
【抱える課題やニーズは】	介護や生活支援を要する	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護の重度化の予防、生活の質の向上を目指す	① 件数で単純評価はできないが、要介護認定者におけるサービス計画が在宅生活支援数と捉え指標とする	目標年度	平成24年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	重度化予防及び生活の質の向上		目標値	720件
			実績値	575件
			達成度	79.9%
		②	目標年度	年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	居宅介護支援	生活の質の向上、介護重度化予防、介護負担軽減等を目指し自宅生活が継続可能となるよう、ご本人との契約に基づき居宅サービス計画を作成する。		
	関係機関連絡	上記目的で利用者の生活、介護、医療に係る関係機関に対し連絡調整等を行い、過不足なくサービスが行われるような調整を図る。		
	ケア会議開催	計画原案に対し、本人・家族、担当する医療・介護スタッフ等と定期的に会議を開催し情報の共有、ケア目標の調整等を行う。その後は定期モニタリング、評価、再計画等を繰り返し行う。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法上は直営で行う必要性はないが、町内で居宅サービス計画作成可能な事業所がない状況であり、介護保険法に基づくサービス利用には居宅サービス計画作成が必須であることから当事業所は必要である。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町内在住の要介護認定者すべての居宅サービス計画を作成している。また、住民票上は町外者であっても町内在住要介護者、要支援者の計画作成の契約も行う事もできている。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成
	<input type="checkbox"/>	下回る

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが介護報酬として歳入を見込んでいることに加え、事務経費などの節減を日常的に行っている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制
	<input type="checkbox"/>	人員削減
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減
	<input type="checkbox"/>	その他

(4)事務事業の公平性

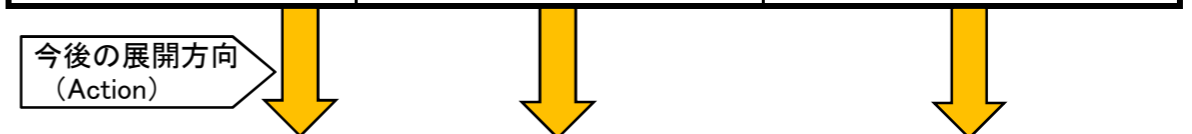
公平	判断の理由	居宅サービス計画作成は全額保険負担(10割負担)であるため、利用者から直接負担は生じない。介護が必要な時期に必要な支援を受けることができる体制は公平であると考えられる。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る
	<input type="checkbox"/>	その他

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
要介護認定者のサービス利用に必須である居宅サービス計画作成を行う事業所がない現在では事業実施の必要性は高い。		



継続/現状維持		
今後の高齢者数、要介護認定者数等介護保険計画等上位計画との整合性を保ちながら事業の継続と専門職員の配置が必要である。		

※展開方向の区分  
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
 ○終了 ○休止 ○廃止

# 第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0601002

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 介護サービスの充実	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	介護予防支援運営事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	6 地域包括支援センター	
事業主体	雄武町	関係課	5 保健福祉課	
事業指標	介護予防計画作成数		#N/A	
事業目標	延べ2600件	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2 介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	2 介護保険法	
住民協働		関係個別計画名	1 介護保険事業計画	

全体計画 事業内容		平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容	
計 画 内 容	高齢者支援の充実、介護予防計画作成	介護予防サービス計画作成	介護予防サービス計画作成	介護予防サービス計画作成	介護予防サービス計画作成	介護予防サービス計画作成	
	要支援認定者に対し居宅サービス計画作成、 予防サービス利用に係る相談、予防事業所との 連絡調整	活動用車両購入(1,600) ※現アルトH6年車			活動用車両車検	冬タイヤ購入	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	3,890	2,000	400	450	540	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	3,890	2,000	400	450	540
一般財源	0						
実 績 事 業 費	事業費(千円)	2,688	1,561	286	266	341	
	財 源 内 訳	国庫支出金					
		道支出金					
		地方債					
		その他	1,561	286	266	341	
一般財源							
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 介護報酬収入	【評価・実績】	(実施内容等) 計画作成数 473件/年 要支援認定者が増加したこともあり、目標数を上回る計画作成数となった。	(実施内容等) 計画作成数 420件/年 要支援認定者の減少に伴い計画作成数が減ったが、必要な方への支援は行うことができた	(実施内容等) 計画作成数 418件/年 高齢者数や認定者の増加を見込目標を徐々に増やしていたが、昨年とほぼ同様の計画作成を行う事ができた	(実施内容等) 計画作成数525件/年 昨年よりも100件程度多い計画作成を行う事ができた	
			※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	予防プラン数420件	予防プラン数480件	予防プラン数540件	予防プラン数580件	予防プラン数580件
		年度達成率	78%	72%	59%	63%	47%
		全体達成率	40%	47%	54%	63%	69%
	事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	

事業名	介護予防支援運営事業	評価者 管理職 職氏名	雄武町地域包括支援センター所長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係長	河原真由美

平成24年度実施  
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要支援者認定者及びその家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	計画作成数								
【抱える課題やニーズは】	軽度な介護や見守り等生活支援を要する	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防、重度化予防、生活の質の向上を目指す	① 件数では単純に評価できないが、要支援認定者におけるサービス計画は在宅における支援数と捉え指標とする	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>580件</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>480件</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>82.8%</td> </tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	580件	実績値	480件	達成度	82.8%
目標年度	平成24年度										
目標値	580件										
実績値	480件										
達成度	82.8%										
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	重度化予防及び生活の質の向上	②	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>#DIV/0!%</td> </tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	介護予防支援	介護予防、重度化予防、生活の質の向上を目指し、要介護とならないような支援を行えるよう、ご本人との契約に基づき介護予防サービス計画を作成する。									
	関係機関連絡	上記目的で利用者の生活、介護、医療に係る関係機関に対し連絡調整等を行い、過不足なくサービスが行われるような調整を図る。									
	ケア会議開催	計画原案に対し、本人・家族、担当する医療・介護スタッフ等と定期的に会議を開催し情報の共有、ケア目標の調整等を行う。その後は定期モニタリング、評価、再計画等を繰り返し行う。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	平成18年度介護保険法改正により、地域包括支援センターと併設することが求められ、介護予防は市町村が責任を持って行うことが求められている。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	雄武町介護保険被保険者で介護保険におけるサービス利用をしている要支援者は業務委託なども含め、すべて予防支援事業所で関わっている。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが介護報酬として歳入を見込んでいることに加え、事務経費などの節減を日常的に行っている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

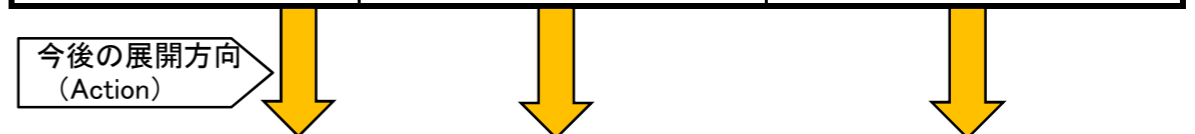
公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	介護予防サービス計画作成は全額保険負担(10割負担)であるため、利用者から直接的負担は生じていない。必要な時に必要なサービスを受けることができる環境であることは公平性が高いと判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
介護の重度化を予防する必要性から予防支援事業は必要である。		



継続/現状維持		
高齢者数や要支援認定者数等の推移に合わせた事業展開が必要である。		

※展開方向の区分  
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
 ○終了 ○休止 ○廃止

# 第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0601003

政策目標	2	めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	2	生活支援の充実	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業①		見直し年度			
事業期間	平成20年度～平成24年度		担当課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関係課	5	保健福祉課	
事業指標	相談数			#N/A		
事業目標	延べ2,800件		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加 住民協働	2	介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	2	介護保険法	
			関係個別計画名			

全体計画 事業内容		平成 20 年度 事業内容	平成 21 年度 事業内容	平成 22 年度 事業内容	平成 23 年度 事業内容	平成 24 年度 事業内容	
計 画 内 容	高齢者支援の充実  高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業などを実施する	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業  活動用車両更新(1400)	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業  包括支援センターシステム(ハードとソフト)導入 ・ハード(サーバー1、クライアント3)～1,200 ・ソフト～2,500 ・保守料～300	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業  障害等も含めた総合相談窓口対応	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業  障害等も含めた総合相談窓口  活動用車両車検	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業  障害等も含めた総合相談窓口  冬タイヤ購入	
	事業費(千円)	12,710	2,370	5,500	1,800	1,530	
計 画 事 業 費	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	12,710	2,370	5,500	1,800	1,530	
	一般財源	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	6,428	1,966	439	1,369	1,412	
	国庫支出金						
	道支出金						
	地方債						
	その他		1,966	439	1,369	1,412	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 介護報酬収入  【評価・実績】	(実施内容等) 相談件数 949件/年 介護(支援)の給付を受けない方の相談件数は目標の約倍の件数となった。  ※前年度評価結果 A—継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数 926件/年 介護(支援)の給付を受けない方の相談件数は目標の約倍の件数となった。システム導入はハードを購入せず管理の効率性を検討しASPを導入し、経費が安価となった  ※前年度評価結果 A—継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数1101件/年 介護(支援)計画作成以外者からの相談は目標を大きく上回った。軽微な生活相談から障がい者の総合相談を受け、各部署との連絡調整等も適宜行う事ができた  ※前年度評価結果 A—継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数1097件/年 (内障がい者117件/件) 軽微な相談から障がい者の総合相談を行い、各部署と連絡調整も行う事ができた  ※前年度評価結果 A—継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数1072件/年 (内障がい者183件) 障がい者の相談件数が大きく伸び、関係機関との連絡調整の機能も多くなり、多面的な相談となった。  ※前年度評価結果 A—継続/現状維持	
	第4期総合計画関連(継続有り)	年度目標値	相談数500件	相談数550件	相談数550件	相談数600件	相談数600件
		年度達成率	83%	8%	76%	92%	82%
		全体達成率	15%	19%	30%	41%	51%
		事業進捗状況	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆

事業名	地域包括支援センター運営事業①	評価者 管理職 職氏名	雄武町地域包括支援センター所長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係長	河原真由美

平成24年度実施  
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	相談件数								
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や生活の質の向上を目指す	① 件数では単純に評価できないが、介護予防に資する働きかけの一つと捉える	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>600件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>1072件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>178.7%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	600件	実績値	1072件	達成度	178.7%
目標年度	平成24年度										
目標値	600件										
実績値	1072件										
達成度	178.7%										
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者の減少及び悪化予防、生活の質の向上	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	総合相談業務	本人・家族、病院・医院等からの相談及び当センターからの実態把握訪問等実施。生活状況全般のアセスメントに基づき必要な支援の方法を検討している。									
	介護予防事業	上記相談におけるアセスメントの結果、介護になる恐れの高い方に対し介護予防資する介護予防計画の作成等を実施している。									
	関係機関連絡	対象者の生活に係る関係機関に対し、連絡調整等を行い対象者にとって相談先が一か所となるような支援を実施している。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づき市町村による設置が義務付けられている。(委託可)
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町民にとって相談先として位置づけられて来ていると判断する。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の判断は難しいが、事務経費などの削減は日常的に行っている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護保険法地域支援事業として1号被保険者負担はあるが、直接的な負担は生じていない。介護予防に向けた取り組みは全町民にとって大切であり、公平と判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
生活支援が必要となる高齢者や障がい者の相談の場は必要。今後もその人らしく暮らすことができるような生活支援に向けた総合相談の場は必要性は高い。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
高齢者数、率の増加、家族単位、形態の変化等から法や名称が変化しても、総合相談の場は必要と考える。		

※展開方向の区分  
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
 ○終了 ○休止 ○廃止

# 第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0601004

政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	7	介護保険事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度		B	
単位施策	2	生活支援の充実	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業②		見直し年度			
事業期間	平成20年度～平成24年度		担当課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関係課	5	保健福祉課	
事業指標	事業実施回数				#N/A	
事業目標	事業実施回数 年間24回		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	2	介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	2	介護保険法	
住民協働			関係個別計画名		介護保険事業計画	

全体計画 事業内容		平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容	
計 画 内 容	高齢者支援の充実	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業	
	高齢者支援の総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防事業等を実施する (交付金対象事業)						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	25,399	4,827	5,000	5,000	5,230	
	財 源 内 訳	国庫支出金	10,106	1,932	2,000	2,000	2,064
		道支出金	5,051	965	1,000	1,000	1,031
		地方債	0				
		その他	5,052	965	1,000	1,000	1,032
		一般財源	5,190	965	1,000	1,000	1,103
実 績 事 業 費	事業費(千円)	25,297	4,727	4,904	4,956	5,515	
	財 源 内 訳	国庫支出金		1,890	1,962	1,982	2,206
		道支出金		945	980	991	1,103
		地方債					
		その他		945	980	991	1,103
		一般財源		947	982	992	1,103
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 国庫支出金 40% 道支出金 20% 繰入金(1号保険料)20% 市町村 20%	【評価・実績】	(実施内容等) 相談件数 949件/年 介護(支援)の給付を受けない方の相談件数は目標の約倍の件数となった。	(実施内容等) 事業実施回数 27回/年 定例の地域ケア会議の継続と合わせて権利擁護事業、認知症サポーター養成講座を開催することができた	(実施内容等) 事業実施回数 30回/年 定例ケア会議開催継続、認知症サポーター養成講座の開催など事業を行う事ができた	(実施内容等) 事業実施回数 31回/年 定例会議に加え、包括的ケアマネジメント事業として老健、特養等との勉強会を3回開催する等、地域支援を行う事ができた	
			※前年度評価結果	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	
	第4期総合計画関連 (継続無し)	年度目標値	相談件数500件	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年	事業実施回数 24回/年
		年度達成率	98%	98%	99%	105%	97%
		全体達成率	19%	38%	57%	79%	100%
	事業進捗状況	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	

事業名	地域包括支援センター運営事業②	評価者 管理職 職氏名	雄武町地域包括支援センター所長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係長	河原真由美

平成24年度実施  
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業実施回数
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や生活の質の向上を目指した関係機関調整、町づくりを目指す	① 回数で単純に評価することはできないが、事業を通じ生活の質の向上に資する働きかけの一つとする。	目標年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	加齢や障がいから生活への支障が生じても住み慣れた場でその人らしく生活が継続できる		実績値
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	権利擁護・虐待予防事業	高齢者の人権、虐待予防等について講演会、勉強会を実施。雄武町消費者被害防止ネットワーク会員として例会出席。日常相談業務での権利擁護対応可能となるよう外部研修受講等を実施している。	平成24年度
	包括的・継続的マネジメント事業	月2回定例会議に加え、介護老人保健施設、介護老人福祉施設職員との学習会開催や日常的な連携強化。介護サービス事業所と個別計画作成等サービスの質の向上に向けた学習会や日常の助言実施。民生児童委員を相談協力員として委嘱し地域の見守り体制構築を図っている。	24回
	認知症サポーター養成講座等	認知症高齢者の見守り事業として、認知症サポーター養成講座の実施、社協ふれあい広場での認知症向け寸劇実演、広報おうむ等のへの記事掲載等正しい認知症理解に向けた啓蒙普及実施している。	33回
		②	達成度
			137.5%
			目標年度
			年度
			目標値
			実績値
			達成度
			#DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づき市町村で事業展開が義務付けられている。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	各事業を通じ、介護保険事業所、町民等へ知識、意識の向上が図れていると思われる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
/課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の視点は難しいが、有効で経費がかからない方法で講師派遣を検討する等節減を意識した事業を行っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民にとって介護予防は必要であることから公平性は保たれていると判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
/公平でない	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
市町村として高齢者や障害者権利擁護、関係機関との連絡調整等は生活支援のために必要な支援であると思われる。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
生活の質向上のために、繰り返し関係機関調整や町民への周知、啓蒙等を継続することが必要である。		

※展開方向の区分  
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
 ○終了 ○休止 ○廃止



# 第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0601005

政策目標	2	めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	7	介護保険事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	2	生活支援の充実	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	特定高齢者把握事業		見直し年度			
事業期間	平成20年度～平成24年度		担当課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関係課	5	保健福祉課	
事業指標	把握率			#N/A		
事業目標	把握率40%		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	2	介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	2	介護保険法	
住民協働			関係個別計画名		介護保険事業計画	

全体計画 事業内容		平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容		
計画 内容	健診や訪問、各機関との連携を図ることにより、要介護・要支援に移行する恐れのある虚弱な高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す	健診や訪問、各機関との連携を図り、要介護・要支援に移行する恐れのある高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す	健診や訪問、各機関との連携を図り、要介護・要支援に移行する恐れのある高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す	健診や訪問、各機関との連携を図り、要介護・要支援に移行する恐れのある高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す	訪問、各機関との連携を図り、要介護・要支援に移行する恐れのある高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す	訪問、各機関との連携を図り、要介護・要支援に移行する恐れのある高齢者を早期発見し自立した生活の継続を目指す  昨年ニーズ調査未返送者及び新たに65歳を迎えた町民へチェックリストを郵送配布を行う		
	事業費(千円)	6,615	1,391	1,498	1,575	1,199	952	
計画 事業費	財源内訳							
	国庫支出金	1,654	348	375	394	299	238	
	道支出金	826	174	187	197	149	119	
	地方債	0						
	その他	2,801	591	637	669	509	395	
一般財源	1,334	278	299	315	242	200		
実績 事業費	事業費(千円)	6,097	1,061	1,389	1,553	1,340	754	
	財源内訳							
	国庫支出金		265	347	388	335	216	
	道支出金		132	173	194	168	108	
	地方債							
その他		450	590	661	570	250		
一般財源		214	279	310	267	180		
関連 事項	(特定財源の詳細等) 国庫支出金 25% 道支出金 12.5% 繰入金(1号保険料)20% 交付金(2号保険料)30% 市町村 12.5%	【評価・実績】	(実施内容等) 248件/年 生活機能評価健診を行うことができ、特定高齢者は7名発見し早期介護予防の取り組みを行った。  ※前年度評価結果	(実施内容等) 289件/年 生活機能評価健診を行うことができ、早期の段階で介護予防の取り組みを行うことができた。  ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 234件/年生活機能評価健診を行う事が出来、特定高齢者か否かの判断を行う事ができた  ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 健診:204件 ニーズ調査:914件 訪問等他:20件 今年度は日常生活圏域ニーズ調査と合わせて特定高齢者把握を行った 65歳以上人口の75%程度の把握ができた ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 昨年ニーズ調査未回答者311名、新たに65歳の方93名にチェックリストを送付し186件の返答を得た。  把握率 約75% (1100/1464) ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	
	第4期総合計画関連 (継続無し)		年度目標値	200人	210人	220人	30%	40%
			年度達成率	76%	93%	99%	112%	79%
			全体達成率	16%	37%	61%	81%	92%
			事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆

事業名	特定高齢者把握事業	評価者 管理職 職氏名	雄武町地域包括支援センター所長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係長	河原真由美

平成24年度実施  
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	65歳以上の町民(要介護・要支援者を除く)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	把握率								
【抱える課題やニーズは】	加齢や疾病に伴い生活に支障が出る恐れがある	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防、生活の質の向上	① 把握事業であることから、対象者中のチェックリスト回収数とする	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>40%</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>75%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>187.5%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	40%	実績値	75%	達成度	187.5%
目標年度	平成24年度										
目標値	40%										
実績値	75%										
達成度	187.5%										
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者の増加予防、介護給付費増加予防	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	実態把握訪問	年齢や世帯構成、過去の基本チェックリスト歴等から名簿を作成し、実態把握訪問を行い虚弱高齢者か否かの判断を行う。その後は包括支援センター事業においてアセスメントを行い、介護予防計画作成等につなげている。									
	基本チェックリスト郵送	過去3年間基本チェックリスト未実施者、新たに65歳になった町民に対し郵送にて基本チェックリストを実施している。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法にて2次予防対象者把握を行うことは市町村義務である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	方法を変えながらも、介護保険法に求められている事業を行っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	健診を実施せずに基本チェックリストを郵送する方法と変更したこと、事業費削減、事務作業の軽減などを行う事ができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	訪問による実態把握、郵送での基本チェックリスト配布などのため対象者への受益者負担は発生しない。65歳以上の町民対象であり、公平と判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
郵送で把握する対応としたことで、把握率が向上している。		



継続/現状維持		
未回答者、新たに65歳となった方への郵送を行うこと、再度のニーズ調査等に合わせて郵送を行ったり、実態把握訪問等にて把握事業を継続し介護予防に資する事業展開は必要である。		

※展開方向の区分  
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
 ○終了 ○休止 ○廃止